

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第52期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 兼松エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ELECTRONICS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 渡辺 亮

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋2丁目13番10号

【電話番号】 03(5250)6801(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡崎 恭弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋2丁目13番10号

【電話番号】 03(5250)6801(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡崎 恭弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
兼松エレクトロニクス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区淡路町3丁目1番9号)
兼松エレクトロニクス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄2丁目9番3号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	61,289,586	64,166,842	62,251,418	67,396,269	71,961,712
経常利益 (千円)	6,516,853	8,484,943	9,636,039	10,125,315	10,999,186
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,155,119	5,264,667	6,492,202	6,739,446	7,387,543
包括利益 (千円)	3,872,817	5,654,801	6,632,938	6,940,844	7,353,746
純資産額 (千円)	38,657,065	41,999,044	45,914,813	49,422,793	52,914,939
総資産額 (千円)	55,274,621	61,193,124	63,789,989	68,170,311	71,791,073
1株当たり純資産額 (円)	1,349.64	1,466.76	1,603.83	1,726.33	1,848.56
1株当たり当期純利益 (円)	145.29	184.09	227.02	235.66	258.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.8	68.5	71.9	72.4	73.6
自己資本利益率 (%)	10.9	13.1	14.8	14.2	14.5
株価収益率 (倍)	13.0	15.4	13.7	14.2	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,066,321	6,218,863	5,822,122	7,719,717	6,538,307
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,120	1,440,263	220,829	542,155	1,472,700
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,479,178	2,308,632	2,731,860	3,442,637	3,861,600
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	29,876,227	35,206,515	38,082,235	41,811,306	43,010,322
従業員数 (名)	1,495	1,358	1,235	1,244	1,274
[ほか、平均臨時雇用者数]	[123]	[135]	[141]	[159]	[151]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	49,695,198	54,555,157	53,970,120	58,969,056	62,445,434
経常利益 (千円)	4,727,686	6,228,100	6,992,274	7,753,095	8,328,472
当期純利益 (千円)	3,232,844	3,921,534	5,132,846	5,640,154	6,045,321
資本金 (千円)	9,031,257	9,031,257	9,031,257	9,031,257	9,031,257
発行済株式総数 (株)	28,633,952	28,633,952	28,633,952	28,633,952	28,633,952
純資産額 (千円)	35,590,749	37,373,170	39,793,890	41,916,883	44,107,126
総資産額 (千円)	47,894,248	52,394,797	54,781,530	57,682,702	60,386,746
1株当たり純資産額 (円)	1,244.50	1,306.84	1,391.49	1,465.74	1,542.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	75.00 (35.00)	90.00 (40.00)	110.00 (45.00)	125.00 (55.00)	135.00 (65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	113.04	137.12	179.48	197.22	211.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.3	71.3	72.6	72.7	73.0
自己資本利益率 (%)	9.2	10.7	13.3	13.8	14.1
株価収益率 (倍)	16.7	20.7	17.4	17.0	16.1
配当性向 (%)	66.3	65.6	61.3	63.4	63.9
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	406 [41]	407 [36]	371 [32]	379 [49]	406 [62]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	110.2 (89.2)	168.4 (102.3)	190.1 (118.5)	210.0 (112.5)	220.7 (101.8)
最高株価 (円)	2,166	2,959	3,650	4,160	3,740
最低株価 (円)	1,698	1,750	2,633	2,930	2,714

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

- 1968年7月 兼松江商株式会社（現 兼松株式会社）の販売する電子機器類の据付、調整ならびにメンテナンスを目的として同社の100%出資により資本金5百万円にて兼松電子サービス株式会社を東京都中央区宝町に設立。
- 1970年3月 社名を兼松エレクトロニクス株式会社に変更。
- 1970年10月 本社を東京都中央区銀座に移転し、営業部門を新設。
- 1971年7月 大阪営業所（現 大阪支社）を開設。
- 1977年10月 名古屋営業所（現 名古屋支店）を開設。
- 1979年2月 本社を東京都港区虎ノ門に移転。
- 1979年11月 福岡営業所（現 福岡支店）を開設。
- 1982年8月 仙台営業所を開設。
- 1982年11月 情報機器営業センターを東京都港区虎ノ門に開設。
- 1983年9月 コンピュータ・エンジニアリングセンター（現 技術センター：東京都江東区有明）を東京都渋谷区恵比寿に開設。
- 1986年11月 札幌出張所（現 札幌支店）を開設。
- 1987年12月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1990年10月 本社を東京都大田区南蒲田に移転。
- 1991年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1996年4月 本社を東京都中央区京橋に移転。
- 1996年7月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社（現 連結子会社）を設立。
- 2005年11月 兼松株式会社の子会社となる。
- 2010年2月 日本オフィス・システム株式会社（現 連結子会社）に出資。
- 2010年6月 兼松電子（成都）有限公司（現 連結子会社）を中国四川省に設立。
- 2012年11月 日本オフィス・システム株式会社の株式を追加取得し、同社および同社の子会社である株式会社i-NOS（現 連結子会社）は当社の子会社となる。
- 2014年4月 Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.（現 連結子会社）をWatana Inter-Trade Co.,Ltd.との合弁によりタイ王国バンコク市に設立。
- 2015年5月 本社を同区内の京橋M I Dビルに移転。
- 2015年7月 日本オフィス・システム株式会社の株式を追加取得し、同社は当社の完全子会社となる。
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2017年8月 グローバルセキュリティエキスパート株式会社と資本、業務提携。

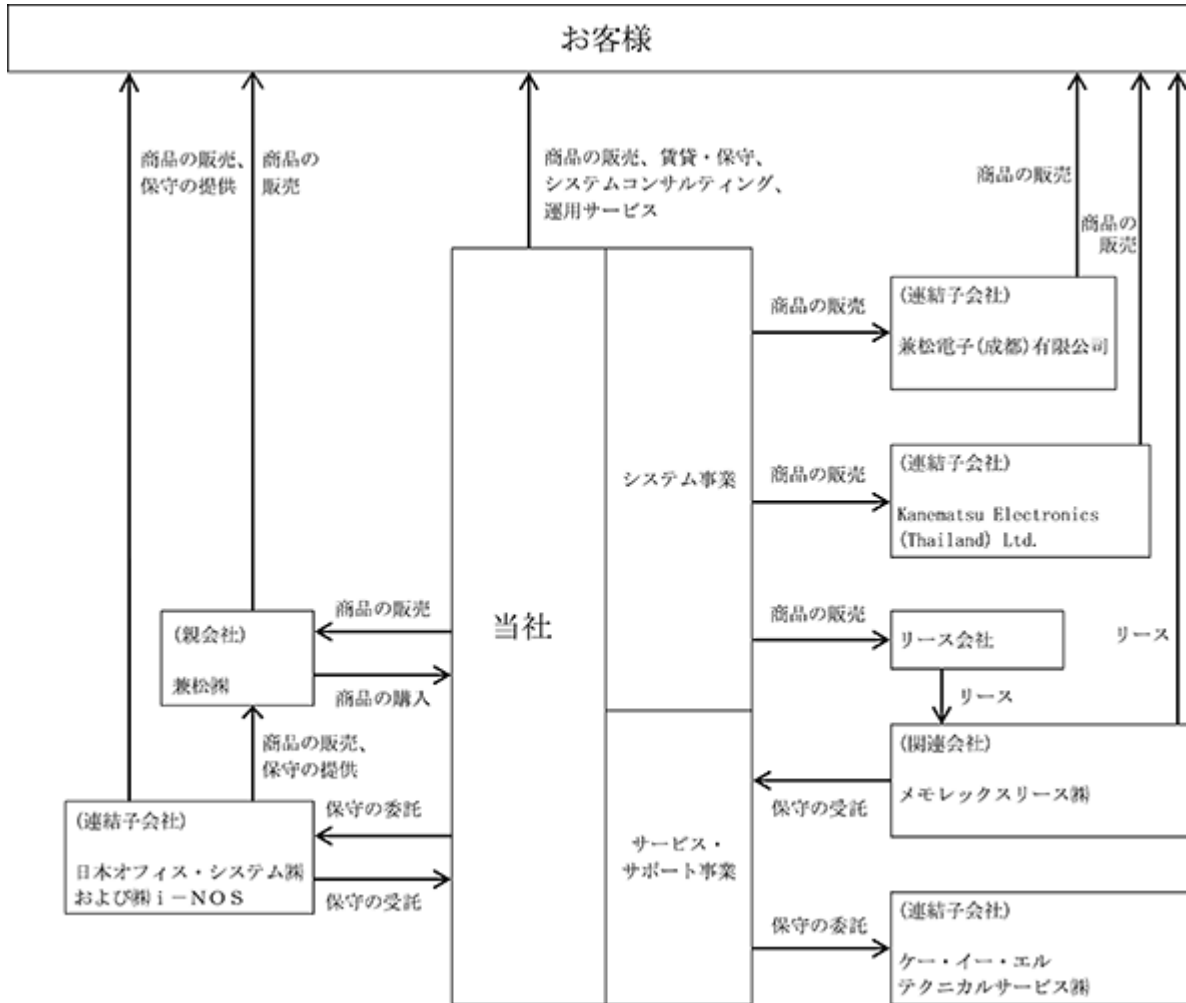
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社1社、子会社5社および関連会社1社で構成され、電子情報処理関連機器の国内取引を主要業務とし、ソフトウェアおよびハードウェアの開発、保守業務を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- システム事業・・・・・・・・・・
- 当社は、情報システムに関する設計・構築、運用サービスおよびシステムコンサルティングならびにITシステム製品およびソフトウェアの販売、賃貸を行っております。なお、親会社の兼松株式会社から一部商品を購入しております。
- 子会社兼松電子(成都)有限公司は、ITシステム製品の販売・構築・保守・運用サービスを行っており、当社からは商品の販売を行っておりません。
- 子会社Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.は、ITインフラ機器類の販売・構築・保守・運用サービスを行っており、当社からは商品の販売を行っております。
- 関連会社メモレックスリース株式会社は、当社がリース会社に販売したITシステム製品の転リースを行っております。
- サービス・サポート事業・・・・・・・・
- 当社は、保守およびシステム関連コンサルティング・教育等の各種サービスを行うほか、子会社ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社、日本オフィス・システム株式会社および株式会社i-NOSに保守業務を委託しております。
- また、当社は、子会社日本オフィス・システム株式会社、株式会社i-NOSおよび関連会社メモレックスリース株式会社より保守業務を受託しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	融資の 有無	事業上の関係
(親会社) 兼松株式会社 (注) 4	東京都 港区	27,781,141	商社	被所有 58.3 (0.4)	同社から転籍 1名 同社従業員 1名	無	当社取扱輸入商品の輸入 業務委託
(連結子会社) 日本オフィス・システム 株式会社 (注) 6	東京都 江東区	100,000	サービス・ サポート事業	100.0	当社役員 4名 当社から転籍 1名	無	保守業務の受託・委託
ケー・イー・エルテクニ カルサービス株式会社 (注) 3	東京都 江東区	30,000	サービス・ サポート事業	100.0	当社役員 4名 当社から転籍 1名	無	当社保守業務の委託
Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd. (注) 5	タイ王国 バンコク 市	30 百万タイバーツ	システム事業	49.0	当社役員 1名 当社から出向 1名	無	商品の販売
兼松電子(成都)有限公 司	中華人民 共和国成 都市	3,100 千円ドル	システム事業	100.0	当社役員 2名 当社従業員 1名	無	商品の販売
株式会社 i - NOS	東京都 江東区	100,000	サービス・ サポート事業	100.0 (100.0)	当社役員 2名	無	保守業務の受託・委託

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有または被所有割合」欄の()内は、間接所有割合を内書しております。
3 特定子会社であります。
4 有価証券報告書の提出会社であります。
5 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結の範囲に含めております。
6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
日本オフィス・システム 株式会社	7,850,939	1,465,046	965,163	4,216,962	6,350,706

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム事業	352 [44]
サービス・サポート事業	833 [97]
全社(共通)	89 [10]
合計	1,274 [151]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員数には、派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
406 [62]	41.0	13.3	7,228,675

セグメントの名称	従業員数(名)
システム事業	317 [52]
サービス・サポート事業	[]
全社(共通)	89 [10]
合計	406 [62]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員数は、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員数には、派遣社員を含んでおります。
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は株主重視の開かれた経営を目指すとともに、創業以来の「お客様第一主義」を経営理念として、これまで長年にわたって培ってきた情報・通信分野のIT技術を基盤に、企業情報システムに関するシステムコンサルティング、設計・構築、運用サービスの幅広い分野において、お客様の経営戦略に貢献する高度で最適なITソリューションを提供し、信頼と価値を創造する企業集団を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業規模の拡大および利益の向上を重視するとともに、持続的な成長のための投資を実施していくことで、収益性と安定性のバランスの取れた経営を追求し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルス感染症拡大により、国内の景気は急速な悪化が続いており、業界によっては企業業績に大きな影響が出ております。

IT市場におきましても、経済活動の停滞等により新規の商談が進められないケースも散見され、先行きは一層不透明感を増しておりますが、2020年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画の遂行にあたって、以下のことに取り組んでおります。

中期経営計画の基本的な考え方

当社グループは強固な顧客基盤と技術力に裏打ちされたマルチベンダーとしての強みを活かし、これまで同様、お客様に最適な環境を提案し、ITインフラ基盤の設計、構築から保守、運用まで一貫したサービスをワンストップで提供してまいります。

変化の激しいIT業界において、常に先見性を持ち、最先端で有効なサービスをお客様に提供するため、優れた人材の確保や技術力の向上、幅広いサービス提供のための投資、アライアンスなども積極的に実施してまいります。

また、中期経営計画では企業インフラの整備も進めてまいります。透明性の高いガバナンス体制の確立、効率性を重視したシステム投資、人材に配慮した制度や働き方、職場環境の整備なども行う予定です。新たにESG方針を示すことで、当社グループの取り組む事業を通じて、社会課題の解決や持続的成長への貢献なども行ってまいります。

中期経営計画の重点施策

< 既存事業領域を拡充することで最適なICT環境を提供 >

～インフラ構築ビジネスの展開に加え、運用サービスの質の向上など、アプリケーション開発以外のビジネス領域の拡充～

< エンドユーザーへのビジネスをさらに強化し、お客様の戦略的パートナーとしての総合的な関係を確立 >

< 技術革新によるICT環境の高度化、複雑化への柔軟な対応 >

～アライアンスによるマルチクラウドやデジタル・トランスフォーメーション(DX)、柔軟なITサービスなどへの取り組み～

< 持続的な成長のための企業インフラの整備、強化 >

～人材確保のための積極的な取り組みやアライアンスパートナーへの業務提携を前提とした投資～

中期経営計画の数値目標

上記の重点施策を着実に実施することで、最終年度（2022年3月期）は以下の数値目標を目指してまいります。

経常利益	: 120億円
R O E	: 12%以上
配当方針	: 継続的な安定配当による株主への利益還元 ~ 配当性向50%以上 ~
成長のための投資	: 3カ年で合計100億円程度

中期経営計画期間3カ年（2019年4月～2022年3月）は、更なる成長のための地固めの期間と位置づけ、規模拡大のための投資やアライアンス、企業インフラの整備やシステム投資、人材確保のための施策実施によるコスト増も勘案しています。

利益目標は「経常利益120億円、R O E 12%以上」とします。株主の皆さまへの還元は、これまで同様積極的に進め、更なる企業価値向上に努めてまいります。引き続き「継続的な安定配当による株主への利益還元」を基本とし、「配当性向50%以上」を目標とします。更なる成長のための投資については、事業領域の拡大、新たなサービスの提供、技術力、人材の確保などをキーワードとして、「3カ年で合計100億円程度」を想定しています。

E S Gへの取り組み

当社グループは、企業理念に「C S Rの追求」を掲げ、事業を通じた社会課題の解決を図り、持続的な成長を目指しています。これらの取り組みを推進することは、国連サミットで採択された持続可能な開発目標である「S D G s」の実現にもつながるものです。

当社グループでは、S D G sの17の目標に寄与する取り組みとして、以下を設定しております。

SDGs - 17の目標	取り組み内容
3.すべての人に健康と福祉を	健康面に配慮した、病院・医療機関への技術の提供
4.質の高い教育をみんなに	I C Tを活用した教育環境の設計・構築
8.働きがいも 経済成長も	仮想デスクトップによるサテライトオフィス、在宅勤務の推進（働き方改革）
9.産業と技術革新の基盤をつくろう	企業や行政機関を支えるI Tインフラ整備 サイバー攻撃対策としてのセキュリティ事業
12.つくる責任 つかう責任	P L Mソリューションによる、製造業の設計・開発環境の構築支援

(4) 会社の対処すべき課題

近年のI T市場は、「働き方改革」「デジタルトランスフォーメーション(D X)」の取り組みを背景に、デジタル投資の拡大が進んでおります。また、企業の戦略的なI T投資に加え、生産性向上や効率化・省力化を目的としたシステム投資需要は堅調に推移するものと予想されます。

こうした環境の中、お客様のI T投資への要望は高度化・複雑化が進むとともに、多くの企業で「所有」から「利用」へのクラウドシフトが行われており、ビジネス形態は急速に変化しつつあります。

当社グループは、既存のビジネス領域を拡充して最適なI C T環境の提供を目指すとともに、常に先見性を持ち、最先端で有効なサービスを提供するための優れた人材の確保や技術力の向上を図ってまいります。また、お客様の戦略的パートナーとしての総合的な関係を確立するため、幅広いサービス提供のための投資、アライアンスなども積極的に実施することで、企業価値の向上と持続的な成長に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）事業全般に係るリスク

事業環境に関するリスク

当社グループが販売するITシステム製品は、経済状況の影響を受けるとともに、販売先各社の設備投資動向の中でもITインフラ投資動向の影響を受けるため、販売先各社においてITインフラ投資に対する予算等が大幅に縮小された場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等によるリスク

当社グループは、都内に倉庫と技術センターを構えており、さらにはシステムの稼働検証や評価ができる評価・検証センターも併設しております。これら施設では、耐震補強工事を施し、地震等の災害が発生した場合でも被害を最小限に抑えられるよう対策を講じております。しかしながら、地震等の大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等の未知の感染症拡大により、経済活動に影響が出るような場合には、ユーザーへの対応に支障をきたす事態が想定されるとともに、復旧のために多大な費用が発生し当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業活動は、各種の法律、規則、条例等の規制の適用を受けております。内部統制委員会を設置し、コンプライアンス維持の状況について、包括的なモニタリングを行うとともに、突発的に発生する諸問題にも対応できる運用体制を整えております。また、「K E Lグループ企業倫理綱領」を整備し、周知・徹底を図るとともに、報告・相談窓口として、社内ホットラインを設置しております。

しかしながら、想定外の事態により法令等に抵触した場合には、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績や事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に関するリスク

当社グループの持続的成長には、高い専門性や技術力の基、顧客のニーズを汲み取り実現させる、優秀な人材を確保・育成することが必要となります。こうした優秀な人材の確保・育成が、想定通りに進まない場合には、当社グループの業績や事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

このため、継続的に人材を確保することが最も重要な経営課題の一つであると認識し、対策を講じております。高い専門性を備えた人材の確保に努めるとともに新卒採用者に対しては多様な研修や資格取得制度を設け育成・維持に努めております。

また昨今では働き方改革を実施し、長時間労働を見直し、女性や若者が活躍できる体制をとっております。

(2) 情報サービス業界特有のリスク

情報セキュリティに関するリスク

当社グループはビジネスを展開する上で、顧客情報や機密情報を取り扱うことがあり、これら重要情報の取り扱いを誤ると、顧客との信頼性や関係性を損なう可能性があります。このため当社グループでは情報漏えい、改ざん、紛失等が発生しないよう、社員への徹底した指導やISO27001認証の取得等、顧客情報や機密情報の適切な管理に努めております。しかしながら、全ての情報セキュリティリスクを回避することは困難であり、万一情報漏えい、改ざん、紛失等が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下や顧客の喪失を招く可能性があります。

情報システム構築に関するリスク

当社グループのシステム事業の多くは、契約納期までにシステムを完成・導入する完成責任を負っております。当社グループではこれまで培ってきたITインフラ構築技術および関連会社との協業により、高品質なシステムを納期までに提供しております。しかしながら、予期せぬシステムの不具合による品質の問題やこれら問題への修正対応による遅延等が起こった場合には、顧客からの損害賠償請求、品質回復にかかる追加費用の発生を招く可能性があります。

技術革新への対応に伴うリスク

当社グループが属する情報サービス業界は技術、顧客ニーズ、競合環境の変化が激しいことから、当社グループが現在提供している技術やノウハウ等の市場価値が低下する可能性があります。そのため、当社グループでは、IT技術の最新動向を追求し、成長著しい仮想化やセキュリティといった領域に注力したビジネスを展開しております。しかしながら、技術や業界標準等の急速な変化が起こり、その対応が遅れた場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、長引く米中の通商問題を巡る動向や、国内外において拡大の様相を呈する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響などにより、景気の先行きは一層不透明感を増しております。

国内IT業界におきましては、デジタルトランスフォーメーションをキーワードとして、戦略的なIT投資に対する需要の高まりに加え、働き方改革を契機とした業務効率化を目的とするシステム投資が増加傾向にあることから、事業環境は堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは引き続き、培ってきた技術力をベースとしたインフラ構築ビジネスの展開に加え、ビジネスの基盤である「仮想化」「セキュリティ」などのソリューションビジネスに注力してまいりました。

具体的には、働き方改革の一環として堅調な仮想デスクトップ（VDI）環境の構築や企業内のデータ量の増大に伴い設備投資が旺盛なストレージ基盤の構築ビジネスに加え、サービス提供型ビジネスの拡充などにも注力しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、719億6千1百万円となり、前年同期比45億6千5百万円（前年同期比6.8%増）の増収となりました。営業利益は、109億3千3百万円となり、前年同期比8億5千8百万円（前年同期比8.5%増）の増益、経常利益は、109億9千9百万円となり、前年同期比8億7千3百万円（前年同期比8.6%増）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、73億8千7百万円となり、前年同期比6億4千8百万円（前年同期比9.6%増）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（システム事業）

システム事業の売上高は、521億3百万円となり、製造業や流通業向けのサーバー関連事業、高付加価値のストレージ関連事業が堅調に推移したことから、前年同期比34億5千1百万円（前年同期比7.1%増）の増収、営業利益は、71億5千2百万円となり、前年同期比9億5千1百万円（前年同期比15.3%増）の増益となりました。

（サービス・サポート事業）

サービス・サポート事業の売上高は、198億5千8百万円となり、サーバー関連の保守契約売上や、システム構築案件に伴う作業代収入などの増加により、前年同期比11億1千4百万円（前年同期比5.9%増）の増収、営業利益は、技術センター移転による一過性の費用増加などもあり38億2千2百万円、前年同期比6千5百万円（前年同期比1.7%減）の減益となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.7%増加し、657億4千万円となりました。これは、現金及び預金が11億9千9百万円、たな卸資産が5億6千7百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて26.6%増加し、60億5千万円となりました。これは、建物及び構築物が8億2千8百万円増加したことなどによります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.9%減少し、165億9千4百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が2億1千4百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて14.1%増加し、22億8千1百万円となりました。これは、資産除去債務が4億9百万円増加したことなどによります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて7.1%増加し、529億1千4百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益73億8千7百万円の計上および配当金38億6千万円の支払いにより、利益剰余金が35億2千6百万円増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.4%から73.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」)は430億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ11億9千9百万円(2.9%)の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、法人税等の支払額が36億4千7百万円発生したものの、税金等調整前当期純利益が109億9千万円あったことなどにより、65億3千8百万円の資金の獲得となりました。税金等調整前当期純利益が101億7百万円あった前年同期(77億1千9百万円の資金の獲得)に比べ、たな卸資産の増減額が6億8千4百万円増加したことにより、資金の獲得額が11億8千1百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、差入保証金の回収による収入が7千4百万円あったものの有形及び無形固定資産の取得による支出が13億8千万円あったことなどにより、14億7千2百万円の資金の使用となりました。有形及び無形固定資産の取得による支出が4億3千3百万円あった前年同期(5億4千2百万円の資金の使用)に比べ、資金の使用額が9億3千万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払いを38億6千万円実施したことなどにより、38億6千1百万円の資金の使用となりました。配当金の支払額が34億3千1百万円であった前年同期(34億4千2百万円の資金の使用)に比べ、資金の使用額が4億1千8百万円増加しました。

(2) 仕入、受注及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システム事業	34,465,161	108.7
サービス・サポート事業	2,190,011	114.3
合計	36,655,173	109.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム事業	53,269,865	108.4	5,511,516	126.8
サービス・サポート事業	19,613,147	101.3	8,983,510	97.3
合計	72,883,013	106.4	14,495,026	106.8

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システム事業	52,103,126	107.1
サービス・サポート事業	19,858,585	105.9
合計	71,961,712	106.8

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の673億9千6百万円に対し6.8%増加の719億6千1百万円となりました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(b) 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度の483億3百万円に対し6.6%増加の514億7千7百万円となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の90億1千7百万円に対し5.9%増加の95億5千万円となりました。

(c) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度の100億7千4百万円に対し8.5%増加の109億3千3百万円となりました。セグメント別の営業利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(d) 営業外収益（費用）

当連結会計年度の営業外収益（費用）は、受取配当金の増加4百万円、助成金収入の増加6百万円などにより、前連結会計年度の5千万円の収益（純額）から6千5百万円の収益（純額）となりました。

(e) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度の101億2千5百万円に対し8.6%増加の109億9千9百万円となりました。

(f) 特別利益（損失）

当連結会計年度において、特別損失として1千1百万円を計上しております。これは主に固定資産除却損4百万円などによるものです。

(g) 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の101億7百万円に対し8.7%増加の109億9千万円となりました。

(h) 法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度の33億6千3百万円に対し7.1%増加の36億2百万円となりました。

(i) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の67億3千9百万円に対し9.6%増加の73億8千7百万円となりました。

戦略的現状と見通し

国内経済は、長引く米中の通商問題や、国内外において拡大および長期化の様相を呈する新型コロナウイルス感染症の影響などにより、先行きは不透明な状況が継続するものと予想されます。

IT市場におきましては、デジタルトランスフォーメーションをキーワードとして、戦略的なIT投資の高まりに加え、働き方改革の推進、新型コロナウイルス感染症の対策として、在宅勤務などのリモートワークを導入する企業が増加することなどにより、潜在的な需要は増加するものと予想されます。

このような環境の中、当社グループは強固な顧客基盤と技術力に裏打ちされたマルチベンダーとしての強みを活かし、これまで同様、お客様に最適な環境を提案し、ITインフラ基盤の設計、構築から保守、運用まで一貫したサービスをワンストップで提供し、こうした需要の増加に応えていきたいと考えています。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

資本の財源および資金の流動性についての分析

(財政政策)

運転資金需要は、主に商品の購入、販売費及び一般管理費の支払いによるものであります。これらの運転資金の需要に対し、内部資金を充当しております。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症については不確実な部分もありますが、当連結会計年度末において、連結財務諸表における会計上の見積りに及ぼす重要な影響は生じておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

IT市場は「働き方改革(リモートワーク)」「デジタルトランスフォーメーション(DX)」への取り組みを背景に、生産性向上や効率化・省力化を目的とした戦略的な投資へ変革しています。それによりお客様のITシステムも「所有」から「利用」へとクラウドシフトが進行すると共にお客様のビジネス形態も急速に変化しています。

この日々変わりゆくお客様のビジネス形態をITの側面からより柔軟な形でサポートするべく、オンプレミスとクラウドのより良い特性を組み合わせた「ハイブリッドクラウド」環境の研究に取り組みました。最新テクノロジーの検証結果をもとに最適なソリューションをお客様と共に検討し、納得していただける結果を生み出すために「KEL Briefing Center(略称“KBC”)」内にクラウドハブとなるデータセンターを活用した「Hybrid Cloudセッション」を立ち上げました。

セキュリティ分野においては、従来型の境界型セキュリティのみならず、エンドポイントセキュリティからクラウド型セキュリティまでソリューションの幅を大きく拡充することで多様なセキュリティ要件にも応えることが可能となりました。

運用保守サポート分野においては、24H365D体制で総合的な遠隔サポートサービスを提供する「KEL Remote Service Center(略称“KRSC”)」を新たに開設しました。お客様のインフラ環境をリモート監視から運用、保守までワンストップで提供し、ITインフラのトータルサポートを実現します。また、お客様の要求に合わせたインフラ基盤をオーダーメイドで提供を行い、上記ITサポートサービスと組み合わせたサービスをサブスクリプション方式で提供するサービス型提供モデル「KEL Custom Cloud(略称“KCC”)」の開発を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は695百万円(システム事業)であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社資産	事務所	147,479		67,680	215,160	323
技術センター (東京都江東区)	全社資産	事務所	71,446		119,582	191,029	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、貸与資産、工具、器具及び備品等であります。
 2 貸与資産には、賃貸中の資産等の保守用機器として所有している資産を含んでおります。なお、貸与資産のうち貸与中のものは全社で105,034千円あり、その設置場所は各地ユーザーの事業所であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	期間	年間リース料
貸与資産(電子計算機およびその周辺機器)	一式	4～6年	1,283,609千円

- 5 上記のほか、主要な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
本社 (東京都中央区)	全社資産	事務所	369,890千円

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ケー・イー・エルテ クニカルサービス株 式会社	本社 (東京都 江東区)	サービス・ サポート事 業	事務所	434,867		206,913	641,780	259

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主として貸与資産であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,206,000
計	42,206,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,633,952	28,633,952	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	28,633,952	28,633,952		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年6月4日 (注)	1,980	28,633	594,000	9,031,257	594,000	8,177,299

(注) 第三者割当増資 1,980千株 発行価格 600円 資本組入額 300円
 割当先 株式会社電通国際情報サービス

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	25	67	150	5	5,507	5,780	
所有株式数(単元)		49,405	978	172,433	26,729	60	36,453	286,058	28,152
所有株式数の割合(%)		17.27	0.34	60.28	9.34	0.02	12.74	100	

(注) 自己株式36,532株は、「個人その他」に365単元および「単元未満株式の状況」に32株含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
兼松株式会社	東京都港区芝浦1丁目2-1	16,554	57.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,225	4.28
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	750	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	747	2.61
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	513	1.79
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	371	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	228	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	226	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	216	0.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	210	0.74
計		21,043	73.58

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,225千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	747千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	513千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	228千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	226千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	216千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,569,300	285,693	
単元未満株式	普通株式 28,152		
発行済株式総数	28,633,952		
総株主の議決権		285,693	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が32株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エレクトロニクス 株式会社	東京都中央区京橋2丁目 13番10号	36,500		36,500	0.1
計		36,500		36,500	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	287	920
当期間における取得自己株式	31	118

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	36,532		36,563	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への利益還元につきましては、長期的な企業成長の基盤強化に努め、安定的かつ継続的な配当をしていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

この方針に基づき、2020年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり70円といたしました。また、2019年12月に中間配当金として65円の配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は135円（連結配当性向52.3%）となりました。

次期の配当金につきましては、安定的かつ継続的な配当をしていくことを基本方針とし、中期経営計画での配当方針である「配当性向50%以上」を継続する予定ですが、業績予想を精査中のため、現時点では未定としております。今後、業績予想の合理的な算定が可能となった時点で開示することといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	1,858,840	65
2020年5月20日 取締役会決議	2,001,819	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様第一主義、新しい価値の創造、CSRの追求」を企業理念とし、「KELグループ企業倫理綱領」の下、信頼と価値を創造する企業集団を目指し、経営の透明性と公正性を高めるべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在において取締役8名（うち監査等委員である取締役4名）で構成され、毎月開催される定例取締役会および臨時取締役会において会社法に定められた事項、経営方針および重要な業務執行の意思決定と取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役8名のうち、女性を含む社外取締役を3分の1以上の3名とし、多様な視点を経営に反映させるとともに、監督機能の強化を図っております。

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行の分離による意思決定の迅速化を目的として、2020年6月に「執行役員制度」へ移行いたしました。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会の選任に基づき、担当職務を執行いたします。

取締役会の意思決定プロセスの透明性を高め、監督機能を強化することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。なお、委員会の独立性を確保するため、原則として委員の過半数を社外取締役とすることとしております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、経営会議その他重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。また、子会社の重要会議に出席するとともに、会計監査人、監査室と密接な連携をとりつつ、効率的な監査を行っております。

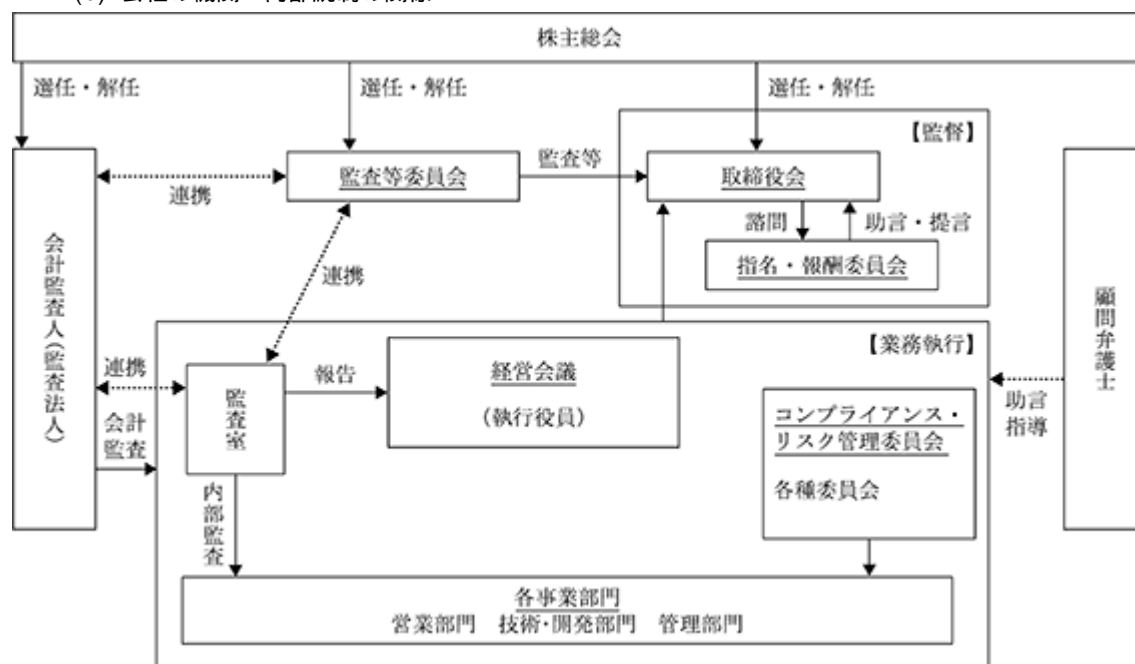
当社は、職務執行の適切な決定を機動的に行うため、経営会議を開催しております。経営会議は、執行役員で構成され、原則毎月2回以上開催しております。取締役会決定の基本方針に基づき、業務遂行の指揮、指導にあたっております。経営会議には、常勤の監査等委員である取締役も出席しております。

(b) 機関ごとの構成員（ は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	指名・報酬委員会
社長執行役員	渡辺 亮				
専務執行役員	作山 信好				
執行役員	鈴木 勝人				
取締役 (非常勤)	原田 雅弘				
執行役員	田中 康雄				
執行役員	近藤 壮一				
執行役員	岡崎 恭弘				
監査等委員である取締役	高橋 薫				
監査等委員である取締役 (社外取締役)	加藤 研一				
監査等委員である取締役 (社外取締役)	藤本 光二				
監査等委員である取締役 (社外取締役)	栗林 美保				

(注) 印の各氏は、取締役を兼務しております。

(c) 会社の機関・内部統制の関係



(d) 企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を採用している理由としては、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図るためであります。重要事項については必要に応じて経営会議で十分討議したうえで、取締役会において審議・決議を行い、監査等委員会がこれを監督する公正な経営の実現に向けた組織体制を採っております。

また、当社は、親子上場の子会社であることから、一般株主の権利保護を目的に独立性の高い社外取締役（東京証券取引所が一般株主の保護のために確保を義務付けている独立役員に指定しております。）を3名選任し、経営を監督する体制を構築しております。一般株主の保護を果たしながら、グループ経営を効率的に行い、企業価値を高める体制として、当社は現在の体制が最も適切であると考えております。

(e) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

内在するリスクを総合的に評価し、業務の有効性・効率性・事業活動に係る法令等の遵守・資産の保全を追及するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下のとおり、内部統制システムを構築しております。

(i) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規定、職務権限規定その他の社内規定に従い、経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務を監査・監督しております。
- ・当社は、監査等委員会設置会社として、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会により取締役の職務の執行を監査・監督しております。
- ・企業理念、行動規範を定めた「K E Lグループ企業倫理綱領」を制定し、周知・徹底を図るとともに、社外弁護士も委員として参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。
- ・法令遵守体制の強化のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」および顧問弁護士等への相談・通報窓口を設置するとともに、内部通報者の保護を明記した「内部公益通報保護規定」を制定し、内部通報制度を整備・運用しております。
- ・「内部監査規定」を定め、監査室による内部監査を実施しております。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会議事録、その他取締役の職務執行状況を記録するための経営会議議事録、稟議書、会計帳簿等の文書については、社内規定に従い適切に保管・保存しております。

- () 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・当社に起こりうるリスクの特定、防止、発生したリスクへの対処・是正を全社的に行うための社内体制を整備しております。
 - ・各部署における職責と権限を明確にした「職務権限規定」等に基づき、業務上発生しうるリスクに対応するための体制を整備しております。
 - ・情報資産を適切に保護するための情報セキュリティを確立し、維持・向上に必要な体制の整備を行っております。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を有効かつ効率的に進めるための体制を整備しております。
- () 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営の意思決定の迅速化および監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図り、業務執行の機動性を高めるため、執行役員制度を採用しております。執行役員は取締役会が選任し、会社の業務執行を担当します。
 - ・執行役員で構成される「経営会議」を組織し、取締役会決定の基本方針に基づいて全社の全般的業務の執行に関する基本方針を定め、業務執行の指揮、指導にあっております。「経営会議」には、常勤の監査等委員である取締役も出席しております。
 - ・業務の運営について、中期経営計画、短期計画を立案し、全社的な目標を設定しております。
 - ・適正かつ効率的な職務の執行を確保するため「職務権限規定」を整備し、各役職者の権限および責任の明確化を図っております。
- () 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 親会社との関係
- ・当社は、親会社と緊密な連携を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性を維持し、業務執行上の重要事項は、すべて取締役会で意思決定し、上場会社としての自主性・独立性を確保しております。
- b 子会社の管理および報告体制
- ・当社の子会社、関連会社の運営については各社の自主性を尊重しつつ、「関係会社運営規定」に従い子会社の経営管理と経営指導を行っております。子会社には原則として取締役および監査役を派遣して業務の適正を確保するものとしております。
 - ・子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項または報告事項としております。
- c 子会社の損失の危険の管理に関する体制
- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」が子会社および関連会社のリスク情報を管理・統括し、子会社、関連会社の経営者とグループ経営に関する情報を共有しております。
- d 子会社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・連結ベースでの中期経営計画を策定のうえ、「関係会社運営規定」やその他社内規定に基づき、子会社の経営指導とコーポレート業務の支援にあっております。
- e 子会社の取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・「関係会社運営規定」に基づき、グループ全体の経営状況を把握し、各子会社に原則として取締役および監査役を派遣のうえ、当該取締役および監査役が各子会社の職務の監督・監査を行っております。
 - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、子会社を含めグループ全体のコンプライアンスに関する事項を統括し、「K E Lグループ企業倫理綱領」に基づき、グループ全体でのコンプライアンスの徹底を図っております。
 - ・監査室は、各子会社も内部監査の対象とし、計画的な監査を行っております。
- () 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・「監査等委員会規定」および「監査等委員会監査等基準」において、監査等委員会が監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監査等委員会の職務遂行を補助する体制を確保しております。
 - ・監査等委員会の職務遂行を補助すべき使用人については、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に留意しております。

- () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、業務または財務の状況に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、速やかに監査等委員会に報告しております。
 - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」を担当する取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、必要の都度、コンプライアンスに関する業務の状況についての重要事項を監査等委員会に報告しております。
 - ・社内規定の制定や改廃その他の社内体制の整備について、担当取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、速やかに監査等委員会に報告しております。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する報告を求められたときは、速やかに報告しております。
 - ・常勤監査等委員は、監査等委員会監査を実効的に行うため、「取締役会」のほか、「経営会議」、「コンプライアンス・リスク管理委員会」、その他重要な会議または委員会に出席しております。
- () 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
 - ・子会社の取締役、監査役等は、当該子会社の業務または財務の状況に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、速やかに当社の監査等委員会に報告しております。
 - ・「関係会社運営規定」において定めている事業活動上の重要な事項については、常勤監査等委員が出席する当社の「経営会議」で審議、決裁しております。
- () 監査等委員会に報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
 - ・監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをすることを禁止しております。
- () 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還の請求をしたときには、速やかに応じております。
- () その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、監査室の内部監査に関する年次計画について事前に説明を受けるとともに、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等に関する意見を述べるができることとしております。
 - ・監査等委員会は、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保し、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受けるものとしております。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査項目については、監査等委員会の事前承認を要するものとしております。
 - ・監査等委員会は、監査上の重要課題等について、代表取締役と定期的に会合をもち意見交換をしております。
- () 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たないことを基本方針としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	渡 辺 亮	1965年3月27日生	1991年4月 当社入社 2003年4月 第二ソリューション営業本部製造 営業第二部長 2008年4月 第二ソリューション営業本部長 2011年4月 執行役員 2013年6月 取締役就任 2017年4月 常務取締役就任 2019年4月 代表取締役社長就任 2020年6月 代表取締役 社長執行役員就任 (現在に至る)	(注) 3	7
取締役 専務執行役員 本社機構担当	作 山 信 好	1960年8月20日生	1984年4月 兼松株式会社入社 2005年7月 同社主計部長 2010年7月 同社主計部長兼財務部長 2012年6月 同社取締役就任 2014年6月 当社監査役就任 2014年6月 兼松株式会社取締役常務執行役員 就任 財務、主計、営業経理、法 務コンプライアンス担当 2015年6月 カネヨウ株式会社監査役就任 2016年6月 当社取締役就任 2017年6月 専務取締役就任 2020年6月 取締役 専務執行役員就任(現在 に至る)	(注) 3	3
取締役 執行役員 技術・サービス部門担当兼 システム本部長兼テクニカ ルサービス本部長	鈴 木 勝 人	1962年4月29日生	1991年9月 当社入社 2007年4月 大阪支社大阪システム開発本部ソ リューションシステム部長 2010年11月 システム本部副本部長 2013年4月 システム本部長 2015年4月 執行役員 2016年6月 取締役就任 2019年4月 ケー・イー・エルテクニカルサー ビス株式会社代表取締役社長就任 (現在に至る) 2020年6月 取締役 執行役員就任(現在に至 る)	(注) 3	5
取締役	原 田 雅 弘	1961年4月13日生	1985年4月 兼松株式会社入社 2004年4月 同社デバイスカンパニー セミコ ンダクター装置本部装置第二部統 括部長 2011年4月 兼松(中国)有限公司董事兼副総 経理兼上海支店長 2014年4月 同社総経理 2015年4月 兼松株式会社電子・デバイス部門 部門長補佐 2016年6月 同社執行役員電子・デバイス部門 副部門長 2017年6月 当社取締役就任(現在に至る) 2017年6月 兼松株式会社執行役員電子・デバ イス部門長 2018年6月 同社上席執行役員電子・デバイス 部門長(現在に至る)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高橋 薫	1954年11月26日生	1981年9月 当社入社 2005年4月 経理部長 2012年4月 兼松電子(成都)有限公司 総経理 2015年4月 当社業務審査部長 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現在に至る)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	加藤 研一	1959年4月21日生	1983年4月 積水化学工業株式会社入社 1997年3月 経団連出向 2000年4月 積水化学工業株式会社情報企画部課長 2005年12月 Sekisui SPR Americas営業部長 2008年1月 株式会社積水インテグレートドリサーチ 部長 2015年4月 公益社団法人新化学技術推進協会 部長研究員 2015年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在に至る) 2018年4月 積水化学工業株式会社開発推進センター部長 2019年8月 一般財団法人 総合研究奨励会主任研究員(現在に至る)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	藤本 光二	1976年5月21日生	1999年10月 中央監査法人(みずず監査法人へ改称)入社 2003年4月 公認会計士登録(現在に至る) 2006年9月 藤本節雄税理士事務所入所 藤本会計事務所開設(現在に至る) 2006年10月 税理士登録(現在に至る) 2007年3月 株式会社エフ・エム・シー代表取締役就任(現在に至る) 2013年8月 藤本光二税理士事務所開設 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在に至る) 2020年4月 税理士法人藤本会計事務所開設(現在に至る)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	栗林 美保	1955年5月3日生	1983年4月 東京弁護士会弁護士登録 1984年4月 慶應義塾大学司法研究室講師 1993年4月 慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師 1998年4月 明海大学不動産学部非常勤講師 2000年4月 東京簡易裁判所民事調停委員 2001年4月 桐蔭横浜大学法学部非常勤講師 2001年4月 大田区男女平等推進区民会議会長 2004年4月 慶應義塾大学法務研究科教授(法科大学院) 2008年9月 ロンドン大学クイーンメリーカレッジ 2010年4月 東京弁護士会人権擁護委員会委員(現在に至る) 2011年1月 防衛省防衛人事審議会委員(職員処遇問題部会) 2011年4月 慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師 2012年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(相続関係)(現在に至る) 2018年6月 防衛省防衛人事審議会会長(現在に至る) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在に至る)	(注)4	
計					25

(注)1 当社は監査等委員会設置会社であります。

2 取締役 加藤研一、藤本光二、栗林美保の3名は、社外取締役であります。

3 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、取締役8名のうち3名を社外取締役とすることで、経営への監視・監督機能を強化しております。なお、社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(a) 社外取締役の独立性に関する考え方

- ・ 監査等委員である社外取締役 加藤研一氏は、異業種での各分野における豊富な経験と幅広い見識を独立役員として活かしていただくため、2016年6月17日付にて当社取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことから独立役員として選任しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役 藤本光二氏は、長年の公認会計士および税理士としての経験と財務会計知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を活かしていただくため、2017年6月20日付にて当社取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として選任しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役 栗林美保氏は、長年の弁護士としての経験と法務知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただくため、2020年6月19日付にて当社取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として選任しております。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、非業務執行取締役である原田雅弘氏、加藤研一氏、藤本光二氏、栗林美保氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(c) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の出席に加え、監査等委員会、会計監査人、内部統制部門と必要に応じて情報の共有や意見交換を行い、相互に連携して監督または監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社では、「監査等委員会規定」を定め、監査等委員会を最低1ヵ月に1回開催しており、取締役の業務執行の監査を実施するとともに、会計監査人の監査結果の相当性についても監査を実施しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役会および経営会議に出席した内容について客観的立場から助言を行うことにより、取締役会の職務の執行の監督機能の強化の実効性を図っております。なお、監査等委員会は取締役会と連携し、また監査室の牽制機能と業務執行機関との連携により、透明かつ一体的な体制を構築しております。

監査等委員会における主な検討事項は、事業報告および計算書類等の妥当性、取締役および使用人の職務執行状況、会計監査人の評価等となります。

また、常勤監査等委員の活動状況として、監査等委員会の議長を務めるとともに、取締役との意思疎通、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査等委員会に報告し、社外監査等委員から中立的・客観的な意見を求めております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数
高橋 薫	13
栗林 信介	12
加藤 研一	13
藤本 光二	13

また、会計監査人の監査計画については監査等委員会に対して事前に報告されており、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査項目について監査等委員会の事前の承認を得る体制としております。

監査等委員会と会計監査人は定期的に会合をもち、法令の改正や内部統制、重要な会計ルールの変更など当社グループにとって全般的に影響を与える事項については、会計監査人から個別に説明を受け、情報の共有化と各種ルール改定への対応を行っております。

さらに、監査室から内部統制に関する年次計画や内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは意見を述べ、また、追加監査の実施等に関する意見を述べております。

内部監査の状況

当社は、監査室（有価証券報告書提出日現在3名）を設置しており、会計記録の適正を期するとともに、財務報告に係る内部統制の整備および運用状況の評価ならびに業務が適正に遂行されているかを監視するために、内部監査を実施しております。

監査室は、実施する内部監査に関する年次計画について事前に監査等委員会に説明し、また、内部監査の実施状況について適宜報告を行っております。

なお、会計監査人とも内部統制評価などを通じて相互に情報交換を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

37年間

当社は2007年3月期以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、1983年3月期から2006年3月期まで継続して旧中央監査法人ならびに旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

(c)業務を実行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 好田 健祐
 指定有限責任社員 業務執行社員 新田 将貴

(d)会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 24名

(e)監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、選定しております。

(f)監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、海外のネットワーク、不正リスクへの対応等の観点から総合的に評価し、会計監査人の再任が適当と判断しております。

監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	59,000		59,300	
連結子会社				
計	59,000		59,300	

(b)監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				2,830
連結子会社				
計				2,830

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、海外の税務申告手続その他の必要な税務手続の実施等に関するコンサルティング業務であります。

(c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

(e)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a)業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬により構成されており、固定報酬は、役位に従って決定しております。業績連動報酬は、当事業年度の業績等を勘案し賞与として決定しております。

(b)業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬に係る指標は、取締役の経営責任を明確にし、業績向上のインセンティブを高めるため、連結経常利益としております。業績連動報酬の総支給額は、連結経常利益の当事業年度目標達成率や前事業年度伸長率等を勘案して決定しております。当事業年度において、業績連動報酬に係る指標の実績は10,999百万円に対し、目標は10,500百万円、前事業年度実績は10,125百万円であります。なお、非常勤取締役および監査等委員である取締役には賞与を支給しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	268,650	118,650	150,000	10
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	19,200	19,200		1
社外役員	18,000	18,000		3

(注) 1 上記報酬等の総額に含まれていない支払額

使用人兼務取締役に対する使用人報酬相当額 81,950千円

2 取締役には退職慰労金を支給しておりません。

3 当事業年度の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2017年6月20日開催の第49回定時株主総会において、決議いただいた年額350,000千円以内(但し、使用人報酬相当額を含めない。)となっております。

4 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第48回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容および裁量の範囲

当社は客観性・透明性を確保するために、指名・報酬委員会での検討・答申を得た上で、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会の承認により決定しております。

役員報酬を決定する機関の役割及び活動内容

(a)指名・報酬委員会の役割及び活動内容

指名・報酬委員会は取締役会の諮問機関として、役員報酬内容や固定報酬・業績連動報酬等の適切性に関する審議をしております。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議致しました。

- ・2020年4月28日：役員報酬体系（2020年6月19日以降）の改定について
- ・2020年5月20日：2020年3月期の役員賞与について
- ・2020年6月19日：譲渡制限付株式報酬について

(b)取締役会の役割及び活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な立場から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や固定報酬・業績連動報酬等の適切性に関する審議・決定をしております。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定致しました。

- ・2020年4月28日：役員報酬体系（2020年6月19日以降）の改定について
- ・2020年5月20日：2020年3月期の役員賞与について
- ・2020年6月19日：譲渡制限付株式報酬について

2020年6月19日以降の役員報酬の見直しについて

2020年4月28日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議し、それに伴い、役員報酬体系の見直しを行いました。2020年6月19日以降の役員報酬につきましては、固定報酬と業績連動報酬（短期業績連動報酬および長期業績連動報酬）による報酬体系とすることといたしました。

短期業績連動報酬に係る指標は、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」）の経営責任を明確にし、業績向上のインセンティブを高めるため、連結経常利益としており、この指標に一定の係数を乗じ、報酬限度額を決定いたします。

長期業績連動報酬については、対象取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年4月28日開催の取締役会において、「譲渡制限付株式報酬制度」の導入を決議し、2020年6月19日開催の第52回定時株主総会において、承認いただきました。「譲渡制限付株式報酬制度」は役位に応じた株数を支給いたします。

改定時点での対象取締役の業績連動報酬の支給割合は、報酬総額の概ね60%程度を想定し、設計しております。

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額および発行又は処分される普通株式の総数は、2020年6月19日開催の第52回定時株主総会において、年額30,000千円以内、年10,000株以内と、決議いただいております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬および短期業績連動報酬は、新たな譲渡制限付株式の交付のための報酬を本報酬額とは別枠で支給することから、2020年6月19日開催の第52回定時株主総会において、年額250,000千円以内と、報酬限度額の減額を決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは、配当やキャピタルゲインのみを目的とした株式の純粋な投資であり、純投資目的以外の目的である投資株式とは、事業の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化による中長期的な収益拡大を企図しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は良好な取引関係の維持発展等、政策的な目的により、当社の株主価値向上に資する場合に、株式を保有することとしております。また、政策保有株式の検証にあたっては、毎年、取締役会は、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減するなど見直してまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	424,126
非上場株式以外の株式	3	424,392

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	32,281	取引関係の維持・拡大のため。
非上場以外の株式	1	248	取引先の持株会加入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
A G S(株)	400,000	400,000	取引関係の維持・拡大のため。	有
	320,400	292,000		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	192,170	192,170	取引関係の維持・拡大のため。	無
	77,444	105,693		
(株)ロジネット ジャパン	10,370	10,272	取引関係の維持・拡大のため。 なお、同社の持株会に入会しておりますので、前事業年度末に比べ株式数が増加しております。	無
	26,548	16,579		

- (注) 1 A G S(株)および(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ以外の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、全上場株式銘柄について記載しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は個別銘柄の取引状況等を勘案し、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜会計基準および開示に係る情報の入手等を行っております。また、同機構および当社監査人等が行う、会計基準および開示に関する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,811,306	43,010,322
受取手形及び売掛金	1 16,376,070	16,832,325
リース投資資産	19,825	14,538
たな卸資産	2 1,549,373	2 2,117,047
その他	3,636,107	3,766,087
流動資産合計	63,392,683	65,740,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,293,868	1,899,853
減価償却累計額	934,556	712,329
建物及び構築物(純額)	359,311	1,187,523
その他	4,260,070	4,329,646
減価償却累計額	3,378,253	3,403,456
その他(純額)	881,816	926,190
有形固定資産合計	1,241,128	2,113,714
無形固定資産		
その他	366,754	759,759
無形固定資産合計	366,754	759,759
投資その他の資産		
投資有価証券	3 810,974	3 849,597
繰延税金資産	1,350,368	1,380,970
その他	1,016,184	954,834
貸倒引当金	7,782	8,124
投資その他の資産合計	3,169,744	3,177,278
固定資産合計	4,777,627	6,050,752
資産合計	68,170,311	71,791,073

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,789,199	7,575,078
未払法人税等	1,954,656	1,930,689
前受収益	3,283,215	3,195,571
賞与引当金	1,066,092	1,180,934
役員賞与引当金	222,360	175,631
その他	2,432,470	2,537,047
流動負債合計	16,747,994	16,594,952
固定負債		
役員退職慰労引当金	14,646	
退職給付に係る負債	1,691,200	1,655,597
資産除去債務	177,587	586,971
その他	116,088	38,612
固定負債合計	1,999,523	2,281,181
負債合計	18,747,517	18,876,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,031,257	9,031,257
資本剰余金	7,112,350	7,112,350
利益剰余金	32,753,825	36,280,689
自己株式	31,125	32,045
株主資本合計	48,866,308	52,392,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172,708	179,401
繰延ヘッジ損益	7	334
為替換算調整勘定	79,952	74,762
退職給付に係る調整累計額	250,159	217,861
その他の包括利益累計額合計	502,813	471,691
非支配株主持分	53,672	50,996
純資産合計	49,422,793	52,914,939
負債純資産合計	68,170,311	71,791,073

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	67,396,269	71,961,712
売上原価	1 48,303,682	1 51,477,104
売上総利益	19,092,586	20,484,607
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	138	480
従業員給料及び手当	2,571,831	2,765,758
役員賞与引当金繰入額	222,360	175,631
賞与引当金繰入額	548,954	609,778
退職給付費用	224,335	106,198
役員退職慰労引当金繰入額	3,355	165
地代家賃	858,949	1,120,740
その他	4,587,681	4,772,038
販売費及び一般管理費合計	2 9,017,605	2 9,550,791
営業利益	10,074,980	10,933,816
営業外収益		
受取利息	5,759	5,713
受取配当金	9,884	14,400
助成金収入	6,723	13,375
雑収入	32,629	36,472
営業外収益合計	54,995	69,962
営業外費用		
支払利息	479	360
雑支出	4,181	4,231
営業外費用合計	4,661	4,592
経常利益	10,125,315	10,999,186
特別利益		
固定資産売却益	3 679	3 1,354
投資有価証券売却益		960
ゴルフ会員権売却益		306
特別利益合計	679	2,621
特別損失		
固定資産除却損	4 16,595	4 4,009
固定資産売却損		5 4,130
投資有価証券評価損		3,539
ゴルフ会員権売却損	2,185	
特別損失合計	18,780	11,678
税金等調整前当期純利益	10,107,214	10,990,128
法人税、住民税及び事業税	3,417,665	3,619,669
法人税等調整額	53,747	16,696
法人税等合計	3,363,917	3,602,973
当期純利益	6,743,297	7,387,155
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	3,851	388
親会社株主に帰属する当期純利益	6,739,446	7,387,543

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	6,743,297	7,387,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84,383	6,692
繰延ヘッジ損益	20	326
為替換算調整勘定	4,607	7,477
退職給付に係る調整額	286,517	32,297
その他の包括利益合計	<u>1 197,547</u>	<u>1 33,409</u>
包括利益	<u>6,940,844</u>	<u>7,353,746</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,935,645	7,356,421
非支配株主に係る包括利益	5,199	2,675

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,031,257	7,112,350	29,446,125	30,007	45,559,726
当期変動額					
剰余金の配当			3,431,746		3,431,746
親会社株主に帰属する当期純利益			6,739,446		6,739,446
自己株式の取得				1,118	1,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,307,700	1,118	3,306,581
当期末残高	9,031,257	7,112,350	32,753,825	31,125	48,866,308

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	257,092	28	85,908	36,357	306,614	48,472	45,914,813
当期変動額							
剰余金の配当							3,431,746
親会社株主に帰属する当期純利益							6,739,446
自己株式の取得							1,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84,383	20	5,955	286,517	196,198	5,199	201,398
当期変動額合計	84,383	20	5,955	286,517	196,198	5,199	3,507,980
当期末残高	172,708	7	79,952	250,159	502,813	53,672	49,422,793

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,031,257	7,112,350	32,753,825	31,125	48,866,308
当期変動額					
剰余金の配当			3,860,679		3,860,679
親会社株主に帰属する当期純利益			7,387,543		7,387,543
自己株式の取得				920	920
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,526,864	920	3,525,943
当期末残高	9,031,257	7,112,350	36,280,689	32,045	52,392,252

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	172,708	7	79,952	250,159	502,813	53,672	49,422,793
当期変動額							
剰余金の配当							3,860,679
親会社株主に帰属する当期純利益							7,387,543
自己株式の取得							920
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,692	326	5,189	32,297	31,121	2,675	33,797
当期変動額合計	6,692	326	5,189	32,297	31,121	2,675	3,492,146
当期末残高	179,401	334	74,762	217,861	471,691	50,996	52,914,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,107,214	10,990,128
減価償却費	524,256	589,619
賞与引当金の増減額(は減少)	5,040	114,842
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,170	44,668
受取利息及び受取配当金	15,643	20,114
支払利息	479	360
固定資産売却損益(は益)	679	2,775
固定資産除却損	16,595	4,009
ゴルフ会員権売却損益(は益)	2,185	306
投資有価証券売却損益(は益)		960
投資有価証券評価損益(は益)		3,539
売上債権の増減額(は増加)	744,431	459,285
たな卸資産の増減額(は増加)	116,532	567,945
その他の流動資産の増減額(は増加)	154,473	128,648
仕入債務の増減額(は減少)	342,444	289,127
その他の流動負債の増減額(は減少)	584,122	59,701
その他	63,278	87,720
小計	10,818,750	10,166,197
利息及び配当金の受取額	15,661	20,131
利息の支払額	479	360
法人税等の支払額	3,114,214	3,647,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,719,717	6,538,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	260	32,529
投資有価証券の売却による収入		48,960
有形及び無形固定資産の取得による支出	433,062	1,380,665
有形及び無形固定資産の売却による収入	680	3,284
差入保証金の差入による支出	230,083	55,027
差入保証金の回収による収入	124,467	74,762
資産除去債務の履行による支出		131,110
貸付けによる支出	427	
貸付金の回収による収入	1,218	294
投資その他の資産の増減額(は増加)	4,561	2,304
その他	126	1,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	542,155	1,472,700

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,431,746	3,860,679
その他	10,890	920
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,442,637	3,861,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,853	4,991
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,729,071	1,199,015
現金及び現金同等物の期首残高	38,082,235	41,811,306
現金及び現金同等物の期末残高	1 41,811,306	1 43,010,322

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社(前連結会計年度 5社)

連結子会社の名称

ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社

兼松電子(成都)有限公司

Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.

日本オフィス・システム株式会社

株式会社 i - N O S

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社(前連結会計年度 0社)

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

会社等の名称

メモレックスリース株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、兼松電子(成都)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

主として総平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

貸与資産 2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（主として3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...金銭債権債務、予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、ヘッジ対象の識別については実需の範囲内で個々の取引ごとに実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段およびヘッジ対象について、決算期末（四半期末を含む）に個々の取引ごとのヘッジの有効性を評価しておりますが、ヘッジ対象となる外貨建取引と為替予約取引について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社および連結子会社は、各社の「経理規定」および「デリバティブ管理規定」に基づきリスク管理を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準」等という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	28,051千円	千円

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	1,547,135千円	2,094,321千円
仕掛品	2,237千円	22,726千円

3 非連結子会社および関連会社に係る注記

非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,000千円	460千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	14,887千円	12,854千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	491,928千円	695,939千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(工具、器具及び備品他)	679千円	1,354千円
合計	679千円	1,354千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0千円	284千円
ソフトウェア	0千円	137千円
その他(工具、器具及び備品他)	16,595千円	3,586千円
合計	16,595千円	4,009千円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(工具、器具及び備品他)	千円	4,130千円
合計	千円	4,130千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	121,630千円	9,632千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	121,630千円	9,632千円
税効果額	37,247千円	2,940千円
その他有価証券評価差額金	84,383千円	6,692千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10千円	481千円
資産の取得原価調整額	40千円	10千円
税効果調整前	29千円	470千円
税効果額	9千円	144千円
繰延ヘッジ損益	20千円	326千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,607千円	7,477千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	374,026千円	9,093千円
組替調整額	36,609千円	39,975千円
税効果調整前	410,636千円	49,068千円
税効果額	124,119千円	16,770千円
退職給付に係る調整額	286,517千円	32,297千円
その他の包括利益合計	197,547千円	33,409千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,633,952			28,633,952

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,936	309		36,245

(注) 普通株式の自己株式の増加309株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	1,858,871	65	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,572,875	55	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,001,839	70	2019年3月31日	2019年5月31日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,633,952			28,633,952

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,245	287		36,532

(注) 普通株式の自己株式の増加287株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	2,001,839	70	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,858,840	65	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,001,819	70	2020年3月31日	2020年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	41,811,306千円	43,010,322千円
現金及び現金同等物	41,811,306千円	43,010,322千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	19,825千円	14,538千円
リース投資資産	19,825千円	14,538千円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	5,286千円	5,286千円
1年超2年以内	5,286千円	5,286千円
2年超3年以内	5,286千円	3,965千円
3年超4年以内	3,965千円	千円
4年超5年以内	千円	千円
5年超	千円	千円

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、固定資産の取得のために長期借入による資金調達を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的取引先の財務データやその他の情報に基づき取引先ごとに格付を付与し、格付および与信種類に応じた与信限度額を設定し、与信限度内に収まるよう運営することで信用リスクをコントロールしております。また、定期的回収状況や滞留状況をモニタリングし、必要とされる保全策を講じることによって、意図しない信用リスクの拡大を防ぐ体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の実行、管理については、取引権限およびリスク管理方法を定めたデリバティブ管理規定に従い、経理担当部門において実行するとともに契約先との残高照合等の管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	41,811,306	41,811,306	
(2) 受取手形及び売掛金	16,376,070	16,376,070	
(3) リース投資資産	19,825	19,825	
(4) 投資有価証券	415,129	415,129	
資産計	58,622,331	58,622,331	
(1) 支払手形及び買掛金	7,789,199	7,789,199	
(2) 未払法人税等	1,954,656	1,954,656	
負債計	9,743,855	9,743,855	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	43,010,322	43,010,322	
(2) 受取手形及び売掛金	16,832,325	16,832,325	
(3) リース投資資産	14,538	14,538	
(4) 投資有価証券	425,010	425,010	
資産計	60,282,196	60,282,196	
(1) 支払手形及び買掛金	7,575,078	7,575,078	
(2) 未払法人税等	1,930,689	1,930,689	
負債計	9,505,768	9,505,768	

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、一部為替予約等の振当処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている債権（主として売掛金）と一体として処理しているため、その時価は、当該債権の時価に含めて記載しております。

(3) リース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、一部為替予約等の振当処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている債務（主として買掛金）と一体として処理しているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。

(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	395,845	424,587

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	41,808,879			
受取手形及び売掛金	16,376,070			
合計	58,184,949			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	43,008,179			
受取手形及び売掛金	16,832,325			
合計	59,840,505			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	415,129	165,505	249,624
債券			
その他			
小計	415,129	165,505	249,624
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	415,129	165,505	249,624

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末日における時価等の下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価水準を勘案のうえ、時価等の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	346,948	64,432	282,515
債券			
その他			
小計	346,948	64,432	282,515
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	78,062	101,320	23,258
債券			
その他			
小計	78,062	101,320	23,258
合計	425,010	165,753	259,257

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末日における時価等の下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価水準を勘案のうえ、時価等の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損3,539千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	タイバーツ	売掛金	5,827		39
	米ドル		2,411		21
	中国元		5,216		147
	ユーロ				
	星ドル				
	買建				
	タイバーツ	買掛金			
	米ドル		14,301		56
	中国元		144		3
	ユーロ				
星ドル					

(注) 時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。

また、一部為替予約等の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象とされている債権(売掛金)および債務(主として買掛金)と一体として処理しているため、その時価は、当該債権および債務の時価に含めて処理しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	タイパーツ	売掛金	11,886		86	
	米ドル		50,584		669	
	中国元		758		10	
	ユーロ		188,961		384	
	星ドル					
	買建					
	タイパーツ	買掛金	4,033		317	
	米ドル		77,297		306	
	中国元					
	ユーロ					
星ドル	1,160			51		

(注) 時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。

また、一部為替予約等の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象とされている債権(売掛金)および債務(主として買掛金)と一体として処理しているため、その時価は、当該債権および債務の時価に含めて処理しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,650,043千円
勤務費用	326,553千円
利息費用	8,807千円
数理計算上の差異の発生額	341,822千円
退職給付の支払額	418,009千円
退職給付債務の期末残高	4,225,572千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,557,730千円
数理計算上の差異の発生額	32,204千円
事業主からの拠出額	225,683千円
退職給付の支払額	280,464千円
年金資産の期末残高	2,535,153千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,879,699千円
年金資産	2,535,153千円
	344,545千円
非積立型制度の退職給付債務	1,345,873千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,690,418千円
退職給付に係る負債	1,690,418千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,690,418千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	326,553千円
利息費用	8,807千円
数理計算上の差異の費用処理額	36,609千円
その他	41,748千円
確定給付制度に係る退職給付費用	413,720千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	410,636千円
合計	410,636千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	389,495千円
合計	389,495千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	55%
現金および預金	0%
一般勘定	44%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,062千円
退職給付費用	303千円
為替換算による影響額	22千円
退職給付に係る負債の期末残高	782千円

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	782千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	782千円
退職給付に係る負債	782千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	782千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	303千円
----------------	-------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、39,804千円でありました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,225,572千円
勤務費用	290,615千円
利息費用	7,401千円
数理計算上の差異の発生額	9,932千円
退職給付の支払額	711,731千円
退職給付債務の期末残高	3,821,790千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,535,153千円
数理計算上の差異の発生額	839千円
事業主からの拠出額	195,007千円
退職給付の支払額	564,180千円
年金資産の期末残高	2,166,819千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,465,151千円
年金資産	2,166,819千円
	298,331千円
非積立型制度の退職給付債務	1,356,638千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654,970千円
退職給付に係る負債	1,654,970千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654,970千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	290,615千円
利息費用	7,401千円
数理計算上の差異の費用処理額	39,975千円
その他	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	258,042千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	49,068千円
合計	49,068千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	340,426千円
合計	340,426千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47%
現金および預金	0%
一般勘定	52%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	782千円
退職給付費用	277千円
為替換算による影響額	432千円
退職給付に係る負債の期末残高	627千円

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	627千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	627千円
退職給付に係る負債	627千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	627千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	277千円
----------------	-------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、41,224千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	569,912千円	560,746千円
賞与引当金	350,924千円	387,907千円
未払事業税	158,731千円	148,341千円
役員退職給与長期未払金	33,179千円	8,983千円
役員退職慰労引当金	5,066千円	千円
資産除去債務	60,893千円	53,332千円
たな卸資産評価損	61,722千円	30,442千円
社会保険料	51,523千円	57,380千円
会員権評価損	11,691千円	11,691千円
投資有価証券評価損	1,922千円	1,922千円
その他	198,047千円	275,626千円
繰延税金資産小計	1,503,614千円	1,536,374千円
評価性引当額	72,103千円	71,302千円
繰延税金資産計	1,431,511千円	1,465,072千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	81,161千円	84,101千円
資産除去債務	50千円	千円
繰延税金負債合計	81,211千円	84,101千円
繰延税金資産純額	1,350,300千円	1,380,970千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.5%	0.3%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
受取配当金等益金不算入項目	0.0%	0.1%
その他	2.0%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	32.8%

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子情報処理関連機器の国内取引を主要業務とし、総合情報システムの提案、システムインテグレーション、ネットワークインテグレーション、ソフトウェア開発等を行う「システム事業」および運用管理サービス、アウトソーシングサービス、システムの保守サービスを行う「サービス・サポート事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格に基づいております。

なお、当社グループは、内部管理上、報告セグメントに資産を配分しておりませんが、減価償却費およびのれんの償却額は配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	システム事業 (千円)	サービス・ サポート事業 (千円)	計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	48,651,940	18,744,328	67,396,269
セグメント間の内部売上高 又は振替高	238,251	459,981	698,233
計	48,890,191	19,204,310	68,094,502
セグメント利益	6,200,963	3,887,421	10,088,384
その他の項目			
減価償却費	248,299	275,956	524,256

(注) 資産については、報告セグメントに配分された資産がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	システム事業 (千円)	サービス・ サポート事業 (千円)	計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	52,103,126	19,858,585	71,961,712
セグメント間の内部売上高 又は振替高	109,830	637,243	747,073
計	52,212,956	20,495,829	72,708,785
セグメント利益	7,152,126	3,822,338	10,974,465
その他の項目			
減価償却費	274,886	299,616	574,503

(注) 資産については、報告セグメントに配分された資産がないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	68,094,502	72,708,785
セグメント間取引消去	698,233	747,073
連結財務諸表の売上高	67,396,269	71,961,712

利益	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	10,088,384	10,974,465
セグメント間取引消去	13,403	40,648
連結財務諸表の営業利益	10,074,980	10,933,816

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

兼松株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,726.33円	1,848.56円
1株当たり当期純利益金額	235.66円	258.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,739,446	7,387,543
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	6,739,446	7,387,543
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,597	28,597

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	49,422,793	52,914,939
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	53,672	50,996
(うち非支配株主持分(千円))	(53,672)	(50,996)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	49,369,121	52,863,943
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	28,597	28,597

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,492,486	35,138,487	48,449,366	71,961,712
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	740,624	5,145,340	6,775,951	10,990,128
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	481,122	3,460,956	4,540,316	7,387,543
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.82	121.02	158.77	258.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.82	104.20	37.74	99.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,614,949	31,196,572
受取手形	¹ 406,391	659,298
売掛金	14,355,778	14,932,287
リース投資資産	19,825	14,538
たな卸資産	² 1,379,582	² 1,950,331
前払費用	2,749,899	2,776,723
未収入金	746,407	906,216
流動資産合計	50,272,834	52,435,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	224,037	265,443
車両運搬具	6,098	
工具、器具及び備品	578,127	464,170
その他	80,758	205,459
有形固定資産合計	889,021	935,073
無形固定資産		
ソフトウェア	180,285	341,069
その他	232,159	586,469
無形固定資産合計	412,445	927,538
投資その他の資産		
投資有価証券	806,118	848,519
関係会社株式	3,915,803	3,912,264
関係会社出資金	155,168	155,168
破産更生債権等	138	480
長期前払費用	36	
繰延税金資産	524,585	541,912
差入保証金	572,357	541,359
その他	141,976	96,587
貸倒引当金	7,782	8,124
投資その他の資産合計	6,108,401	6,088,167
固定資産合計	7,409,868	7,950,778
資産合計	57,682,702	60,386,746

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,940,518	6,932,819
未払費用	2,550,855	2,988,945
未払法人税等	1,112,585	1,259,849
預り金	96,713	68,280
前受収益	3,045,525	2,967,108
賞与引当金	450,000	520,000
役員賞与引当金	180,000	150,000
資産除去債務	34,529	
その他	335,622	525,647
流動負債合計	14,746,351	15,412,649
固定負債		
退職給付引当金	693,101	610,045
資産除去債務	120,331	155,320
その他	206,035	101,604
固定負債合計	1,019,468	866,970
負債合計	15,765,819	16,279,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,031,257	9,031,257
資本剰余金		
資本準備金	8,177,299	8,177,299
資本剰余金合計	8,177,299	8,177,299
利益剰余金		
利益準備金	360,407	360,407
その他利益剰余金		
別途積立金	1,628,000	1,628,000
繰越利益剰余金	22,577,998	24,762,640
利益剰余金合計	24,566,405	26,751,047
自己株式	31,125	32,045
株主資本合計	41,743,837	43,927,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	173,053	179,901
繰延ヘッジ損益	7	334
評価・換算差額等合計	173,045	179,567
純資産合計	41,916,883	44,107,126
負債純資産合計	57,682,702	60,386,746

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	58,969,056	62,445,434
売上原価	45,120,972	47,637,029
売上総利益	13,848,084	14,808,404
販売費及び一般管理費	² 7,385,724	² 7,736,347
営業利益	6,462,359	7,072,057
営業外収益		
受取利息	4,325	4,311
受取配当金	1,216,154	1,168,123
業務受託手数料	51,083	53,546
雑収入	21,511	33,659
営業外収益合計	1,293,076	1,259,640
営業外費用		
支払利息	212	163
雑支出	2,127	3,062
営業外費用合計	2,339	3,225
経常利益	7,753,095	8,328,472
特別利益		
投資有価証券売却益		960
固定資産売却益	679	1,354
ゴルフ会員権売却益		306
特別利益合計	679	2,621
特別損失		
固定資産除却損	0	3,163
固定資産売却損		4,130
関係会社株式評価損		3,539
ゴルフ会員権売却損	2,185	
特別損失合計	2,185	10,833
税引前当期純利益	7,751,590	8,320,260
法人税、住民税及び事業税	2,096,154	2,295,143
法人税等調整額	15,281	20,205
法人税等合計	2,111,435	2,274,938
当期純利益	5,640,154	6,045,321

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 商品売上原価					
(1) 商品期首たな卸高		1,425,940		1,379,582	
(2) 当期商品仕入高		31,735,575		34,430,541	
合計		33,161,515		35,810,124	
(3) 他勘定からの受入高					
(4) 他勘定への振替高	1	65,083		429,344	
(5) 商品期末たな卸高		1,379,582	31,716,849	1,950,331	33,430,449
			70.29		70.18
2 賃貸売上原価	2		1,367,214		1,334,032
			3.03		2.80
3 サービス売上原価	3		12,036,908		12,872,547
			26.68		27.02
売上原価合計			45,120,972		47,637,029
			100.00		100.00

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1 他勘定への振替高の内訳は、次のとおりであります。		1 他勘定への振替高の内訳は、次のとおりであります。	
固定資産	45,193千円	固定資産	351,513千円
サービス売上原価	19,341千円	サービス売上原価	17,261千円
販売費及び一般管理費	548千円	販売費及び一般管理費	60,568千円
合計	65,083千円	合計	429,344千円
2 賃貸売上原価の内訳は、次のとおりであります。		2 賃貸売上原価の内訳は、次のとおりであります。	
支払リース料	1,323,924千円	支払リース料	1,283,609千円
減価償却費	43,038千円	減価償却費	50,423千円
貸与資産の除却損	251千円	貸与資産の除却損	千円
合計	1,367,214千円	合計	1,334,032千円
3 サービス売上原価の内訳は、次のとおりであります。		3 サービス売上原価の内訳は、次のとおりであります。	
減価償却費	576千円	減価償却費	32,741千円
作業代	12,016,798千円	作業代	12,822,543千円
部品代	19,341千円	部品代	17,261千円
貸与資産の除却損	191千円	貸与資産の除却損	1千円
合計	12,036,908千円	合計	12,872,547千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,031,257	8,177,299	8,177,299	360,407	1,628,000	20,369,589	22,357,997
当期変動額							
剰余金の配当						3,431,746	3,431,746
当期純利益						5,640,154	5,640,154
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,208,408	2,208,408
当期末残高	9,031,257	8,177,299	8,177,299	360,407	1,628,000	22,577,998	24,566,405

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,007	39,536,547	257,370	28	257,342	39,793,890
当期変動額						
剰余金の配当		3,431,746				3,431,746
当期純利益		5,640,154				5,640,154
自己株式の取得	1,118	1,118				1,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			84,317	20	84,297	84,297
当期変動額合計	1,118	2,207,290	84,317	20	84,297	2,122,993
当期末残高	31,125	41,743,837	173,053	7	173,045	41,916,883

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,031,257	8,177,299	8,177,299	360,407	1,628,000	22,577,998	24,566,405
当期変動額							
剰余金の配当						3,860,679	3,860,679
当期純利益						6,045,321	6,045,321
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,184,642	2,184,642
当期末残高	9,031,257	8,177,299	8,177,299	360,407	1,628,000	24,762,640	26,751,047

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,125	41,743,837	173,053	7	173,045	41,916,883
当期変動額						
剰余金の配当		3,860,679				3,860,679
当期純利益		6,045,321				6,045,321
自己株式の取得	920	920				920
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,848	326	6,521	6,521
当期変動額合計	920	2,183,721	6,848	326	6,521	2,190,243
当期末残高	32,045	43,927,559	179,901	334	179,567	44,107,126

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

貸与資産 4～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をおこなっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税については、税抜方式を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	28,051千円	千円

2 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	1,379,582千円	1,950,331千円

3 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	169,076千円	167,047千円
短期金銭債務	1,506,826千円	1,939,677千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引	8,860,475千円	8,327,716千円
営業取引以外の取引	1,340,861千円	1,207,486千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	138千円	480千円
従業員給料及び手当	2,047,043千円	2,156,127千円
賞与引当金繰入額	450,000千円	520,000千円
役員賞与引当金繰入額	180,000千円	150,000千円
退職給付費用	241,611千円	146,895千円
業務委託費	808,238千円	891,737千円
減価償却費	287,783千円	279,077千円

おおよその割合

販売費	63%	63%
一般管理費	37%	37%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	3,911,803
(2) 関連会社株式	4,000
計	3,915,803

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	3,911,803
(2) 関連会社株式	460
計	3,912,264

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。なお、関連会社株式の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であり、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損3,539千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	212,227千円	186,796千円
賞与引当金	137,790千円	159,224千円
未払事業税	78,967千円	83,475千円
役員退職給与長期未払金	33,179千円	8,926千円
関係会社出資金評価損	33,080千円	33,080千円
資産除去債務	26,874千円	29,697千円
商品評価損	25,561千円	15,714千円
社会保険料	19,290千円	22,291千円
会員権評価損	11,691千円	11,691千円
投資有価証券評価損	1,922千円	1,922千円
その他	36,783千円	84,900千円
繰延税金資産小計	617,370千円	637,719千円
評価性引当額	11,691千円	11,691千円
繰延税金資産計	605,678千円	626,028千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	81,093千円	84,115千円
繰延税金負債合計	81,093千円	84,115千円
繰延税金資産純額	524,585千円	541,912千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.5%	0.4%
住民税均等割額	0.2%	0.1%
受取配当金等益金不算入項目	4.8%	4.3%
その他	0.7%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	27.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	224,037	80,278		38,872	265,443	434,648
	車両運搬具	6,098		5,796	301		
	工具、器具及び備品	578,127	75,421	3,026	186,352	464,170	873,644
	その他	80,758	152,410	2,401	25,308	205,459	130,612
	計	889,021	308,110	11,223	250,834	935,073	1,438,905
無形固定資産	ソフトウェア	180,285	266,948	137	106,027	341,069	1,322,790
	その他	232,159	362,471	8,162		586,469	
	計	412,445	629,420	8,299	106,027	927,538	1,322,790

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,782	480	138	8,124
賞与引当金	450,000	520,000	450,000	520,000
役員賞与引当金	180,000	150,000	180,000	150,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kel.co.jp/kel.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 買取請求に係る単元未満株式の1単元当たりの買取価格は、買取請求の効力発生日に東京証券取引所において当社株式につき最終に成立した売買取引の1株当たりの価格とし、同日に売買取引がないときは、その後同取引所において最終に成立した売買取引の1株当たりの価格とします。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度
第51期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度
第51期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書

第52期
第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月7日関東財務局長に提出。

第52期
第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日関東財務局長に提出。

第52期
第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 確認書

事業年度
第51期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月20日関東財務局長に提出。

第52期
第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月7日関東財務局長に提出。

第52期
第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日関東財務局長に提出。

第52期
第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

兼松エレクトロニクス株式会社

取締役会御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好 田 健 祐
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 新 田 將 貴
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松エレクトロニクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兼松エレクトロニクス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、兼松エレクトロニクス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好 田 健 祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 将 貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松エレクトロニクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エレクトロニクス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。